内閣文庫
番號 和 32342
冊數 6 (1)
函號 203 90
203-90
国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

春曙抄一

枕草紙ハ清少納言ノ筆作也少納言ハ清原元輔ノ女ひとめ
あれども姓を用ひず清少納言といへり父の元輔ハ後撰
集の撰者梨壺の五人の一人なり天暦五年梨壺に於て紫宣元輔
順時文等撰ぶを撰ぶ

清原氏系圖

天武天皇——舎人親王（日本紀撰者）——貞代王——有雄——通雄（賜清原姓）
海雄（統おさむ）——房則（豊前守）——深養父（内匠允蔵人所雑色）
顕忠（アキタダ）——元輔（肥後守）——清少納言（枕草紙の作者）

云ふ所ハ清少納言ハ一条院の皇后宮の女房にして
皇后宮とハ伊周の中関白道隆（タカ）公の娘にて定子（サダコ）と申し
枕草紙の下に云へる如くなり

三条院乃女院淑景舎（レイケイシヤ）道隆公女乃院（定子妹）淑景舎乃院ハ五条ハ山井殿（ヤマノイトノ）と申れど武
ゝ（ムム）ゝ愚案（ヒニ）山井殿乃淑景舎乃院ハ五条ハ山井殿と申ス。但山井殿ハ内裏ハ
住居（ツカヒ）ゝ給ハ乃ハ長徳元年中ハ長保元年
人ゝ乃皮（カワ）を鄙（カニカ）作れど。一条院乃長徳年中長保元年
二年ゝ乃ハ事ども多く。彼皇后
宮ゝ長保二年十二月十五日ハ淑景舎ハ
三条院乃東宮ゝ立給ふ。
でゝ乃ハ皇后宮ハ二ゝ成給ひ。長保四年八月廿日ハ
皇后宮ハ乃
皇后宮（カウ）乃ハ
ゝ乃ハ

あぐらをかきて、ものいふ。伊周の隆家などをぞ、なほ乃人とは思ひたる。

をとこ、女、こどもなどいとうつくしげなるを、ちごいとうつくしげなるを、

それらをもの、ひたいとうつくしの風景(ちげい)、言(いひ)しらぬ。

彼乃人、時をうしなひ、成出でさやうなるもあり。

ひきつくろはぬ、なほ納言にしたるあれ、ゐるすみ、宮ばらもさる。

よりひとりとうち、山ばらみたるとこそ、ものをとふとひとの

ぐ、山をとこ乃ひ威勢あるもの、分の事をいふ。出

て、我身世をかめ、やさわ、事ども、物語ひきいる

或説に、清少納言、誓形ちあく、出家して、帝乃ほ

ひとをのこ、ものいふ、きゝ侍をとげて、彼寺小墓をしてと

孫起りて、時代なりぬ。一旦ハ、ちぐわりて、絶(ぜつ)えの

なの、いとうちん、年、文、人乃ものをとめ、ぐ、ゐるや

題号と、枕草紙といふ。山草紙、うとくある物、

しき物なり。枕草紙、かきてうれしくと、出はれ

多れば、枕草紙、なりぬ。但、山草紙乃奥、宮乃

おほ人、内乃ほとの、なりぬ。しをそ、ほをはし

う、乃れおろ、史記(ふみ)をあんわせ、ものの

やうせ、と、枕、こゝ、主作、わとしぶ、さえて

ものをせうをおやきとやはきせどお

わるかみ、ものとを出はくさんと、ものがくぬ

こぐ、わるやとこゝ、枕、こゝ、主作、わとてうさ

ぶ物、ものはれ、ぎ、ぐ、とはるぶ

ぶ、草紙、物、下ぶを

草案(ソウ)、草藁(ソウ)、ものを、心ゆくぶ、清書、主、人

ざるものとのこころろや。双紙いわくをあらぐるわまらわ
れやうもぜいづまとも昔物がたりもうもぜんも思ふをいふし
ばさうしの文神やどもちあきさ物ゆゆ我ぶの宝とつく
まき源氏物語ならび持せられ源氏枕草紙とやつみ
ばるものや吉田の兼好のしがはれくまるも山草の紙を廣
愛せる不くなり。そもそもあるや消の優多心の尚玄文
うるうんをいまりきぬもあれば山草紙吳本さるくばり。或ハ二冊。或三冊。或六冊一決し
ぶ。吳今和歌集は撰集源氏物語ぶる小宮家つの物語あ
るくせうり定ぶ伝ふ。枕草紙ぶいまぶ山つの伝ふのと
又出伝ず。寛應二年の玄尾刊より一本を得り上下二冊
ぶ本紙ばるくるる紙中古の本伝ありぶ。ぶ又意あど

やりみるくおるるり朱点をくくく且又人の伝。宮考おど
ぶるれるり。奥ぶり吳本あ通かぶくくれ伝ふ山本
為本を会せくく用捨せるわ本ぶれ伝り。ぶ奥ぶ云
往年所持之愚本紛失季久更借出一両之本令書写
之依無證本不敢不審但管見之及勘合用記等註
付時代季月等謬案狩

安貞二年三月　　老及愚翁在判

文明七末之仲夏廣橋亞槐送實相院准后本下之本末
両冊見示曰余書写能希也叡命弗獲止馳禿毫彼
旧本不及切句此新写讀而欲容易故此拙之次如朱
點畢

正二位行權大納言藤原朝臣教秀

山巻及愚義誰人より中。勅撰に出侍りて。朱丘八数度にて
こと葉に出乃高砂本に用侍りんよとがおるゆゆ
又一本上下二冊堀河院にて宮内清原氏乃奥書あり。数寸
なる一紙ゆゑにいよいよ乃中小大なる仮名書次第の次
第なるに大きに異也又清少納言乃哥より抜書一帖と出
つゝねずに山中に先生乃用ひ給ふ由乃奥書なるべし
まゝに只山巻及愚義数度にて写れ奥書の中れおもしきを
古人乃用ひ給ふ抄撰ゆゑ後拾遺千載集新古今
續古今玉葉集等よりも清少納言乃哥詞書なるべし
皆山中に有と入れ給ふ中に。ちか順徳院乃禁秘抄八雪れ抄
等小清少納言が記りおりと云ふ事なれども基後
乃仮名抄より貴炮等乃雪れ事おり。兼好法師が徒然草
にれる蓼れ事なるべし。かゝるに山草紙乃山中をもちひ

られたるなるべし。又山本乃ごひしもゆゑ。美事おりて
ゆくかゆゆおるとゝ。ひとゞ名事と又会せて中ゝもろき
を用ひ侍

山草紙より中古より書經乃抄十用おりと中侍へ侍れといまゝ
又侍ず只多年山草紙をよみ〻〻中ゝ会なる事おれど
会をとゝ三れゝくかきゝをき侍。特中れ事ども
延喜式西宮抄小山抄。又四家よりわ抄乃出おゆゝゝ事の
ゝゝおれど。江次第特少秘抄雪圖抄。二条大閤抄正れ年中
行事れ弁会れ類一条殿岡抄正乃云事根源ゝとかんゝ
官位乃ゝ中八官位令職原抄百寮訓要抄おゆゝと用ひ家ゝ
ゆゝ八頃和名集拾芥抄おゆゝ勅撰名ゆ八尋抄等おゆゝとゝ
山草紙をよくゆ決せさせる抄より八中居抄をとり合て

用作り、彼巻及愚考乃動物うりとせる人、こ乃官考系圖、
偽あるべし、云て補任、大系圖、弟花抄、大鏡、作者部類等、
なぎさ、あり、川舟ハ万葉集、古今六帖、こ代集、りこの代、
乃撰集家、集等ハ動、神社ハ日本紀、こ代實録、近世武家、
ト部乃家記等を引まゝ、佛乃うハ経、を動、古語ハ漢
家乃諸書よりんゞ、古詩ハ文選、文集のゝゞ、菅家文草、本朝
文粋、朗詠集、あゞ、ものゝ、我邦、詩、文、りハ、紫りさへ、関事
ゆゝ、山、歌、詩集、物、多、ゆゝ、ねゞ、衣服乃名、ハ、餝物、枕草、
集、あゞ、河海抄、花鳥、餘抄、あゞ、の類、やゝと、朝乃、ゆゝ、ハ、源氏、伊
勢物語、乃諸物を、沈、土左日記、大和物語、狭衣、宇治拾遺、古今著聞
江談、ならゞ、等、古語、ゝ、あ、多、年、ゝ、下の、辞書、乃中、そ、の
双紙、乃、仮、ゝ、ゝ、ゝ、を、見、し、詩、ゝ、偏、小、門、人、乃、高、学、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、

春ハあけぼの、やゝ、白く、
ゆく、　曙、ア、ホ、ノ、胸、内、
ナ、ル、時、ア、ル、ノ、ヲ、ヲ、ヲ、
ゝ、ゝ、小、雅、ゝ、春、ゝ、青、陽、
万、物、発、生、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、
ハ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、
ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、
春ハ、曙、を、賞、ゝ、ゝ、ゝ、
ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、
花、双、紙、一、ア、ル、形、容、と、
こ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、
ゝ、ハ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、
下、実、よ、考、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、
の、ち、堀、川、百、首、六、百、番、
哥、合、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、春、の、曙、
と、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、
ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、
ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、
曙、乃、空、の、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、
日、氣、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、
ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、
夏ハ夜　昼ハ暑、乃、
堪、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、

春ハあけぼの、やゝ、ものゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、
山、ぎゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、
ゝ、ゝ、

[illegible]やさしてもあり
雪を覚して朗詠も
夏雪の歌あり
月のころはさらなり
月のあけぼのとよめる
匂福のうつり
秋はなれ　朗詠も秋晩
の歌あり　秋の歌を書
こゝろのね萩のうへ風
萩の下露なるもよ
りしものねこゝろ
結語おなじ　夕まれなる
ゆく鳥こゑもなれて
[illegible]の山のこゑ
[illegible]
又ちりぬ[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

八日人さよろこび
八日小八女叙位。給女王禄
こゝぞおう。こゝろよろこひ
たまはせ。女叙位八女
の位階を叙せ給ふ
雲圖抄云。江次第云。
西宮抄云。
月晴則所生之物豊。陰則災多

十五日こゝろのけ
餓粥節供進
延喜式云。正月十五日
供御七種粥料中宮米一
斗五升粟黍子蓽子薑
子胡麻子小豆各五升塩
四升云云。又中宮職式云。
えうり事文類聚六曰。
燭室曰。正月十五日作膏
粥以祠門戸。荊楚
歳時記云。
かゆのまひきうし
正月うしのとしのうしの時
うしはこをうひとりとて
ひとりとて童子すると

八日人さよろこび
をもつひとわこゝろふきうしおう
と年中行事の注あり。さは第圖
絵女王禄。八女王禄
八前楚歳時記云。七日爲人。八日爲穀。其
日晴則所生之物豊。陰則災多。
十五日ハこゝろのけ
餓粥節供進
延喜式云。正月十五日
供御七種粥料中宮米一
斗五升粟黍子蓽子薑
子胡麻子小豆各五升塩
四升云云。又中宮職式云。
えうり事文類聚六曰。
燭室曰。正月十五日作膏
粥以祠門戸。荊楚
歳時記云。
かゆのまひきうし
正月うしのとしのうしの時
うしはこをうひとりとて
ひとりとて童子すると

さ家ゝのはしとあるも
同物。狭衣第四巻云。
ふるとしのきさらぎ
こゝろのけ
かゆ杖ひきうしはこ
こゝろうしのとしのうしの
よりはしりてすゝめ
ぶとしのうしのとしのうしの
るをゝ大将殿ハ
をあつまりてゝ
しれもこゝろ
たまへるもの
わんぎ
家ゝのこゝろ
ほをこれも
うしのとしのうしの
斎宮ハ
てうんと
あるもの
いうゝ
祝ひうしのとしのうしの
腸立をいうゝ

うしのとしのうしの
ぶとしのうしのとしのうしの
ぶとしのうしのとしのうしの
斎宮ハ
心えくわ
れど。
みまつり
わたりうち
らふなと
きてゝ
しあゝ
うしなと
いうゝ
心みの

ぶとしのうしのとしのうしの
ぶとしのうしのとしのうしの
斎宮ハ
きこえ
ぶとしのうしのとしのうしの
ぶとしのうしのとしのうしの
ぶとしのうしのとしのうしの
ぶとしのうしのとしのうしの
ぶとしのうしのとしのうしの
ぶとしのうしのとしのうしの
ぶとしのうしのとしのうしの
ぶとしのうしのとしのうしの
ぶとしのうしのとしのうしの
ぶとしのうしのとしのうしの

まゝ〳〵こゝにもの
のうひ〳〵しきものゝ
をつゝさゝ
うしこゝろ
畏の字
畏のうへ
禁中のこゝろ
なし
除目の
なり
雪のこゝろ
四位五位
四位五位
除目の
なり
雪のこゝろ
四位五位
四位五位
除目の
なり
雪のこゝろ
四位五位
四位五位

柳直衣　面白　裏赤花
直衣ハつゝふハ
ひとつ　白きもの
のあやを用ゆ　或ハ平絹
裏ハ平絹　桃花
藥菓子　歟

いづうちき　桃花葉　云一説ハ汝出
袿有憚之時　畧之　但衣
単　竜　着也　これ直衣
うもの　ひらいつき

まろのころ　賀茂の
清形乃事　四月中の
酉乃日　勅使乃
次乃次第　如
次第小忌　延喜式　大
政官式云　凡賀茂二社
四月中酉祭　斎内親
向社　史一人　左右史生各
一人　官掌一人　向祭所　撿
校諸事　山城国司　預
録祭日中　官　差勅使

客人
まろうと　みもあれ　中宮
あれ　花瓶の
うこちらく　ふ近
ぬ　居て
いとおり　このわらふとりもの
ひらつきいとうつくしてとびあるく
てたり
ぬ　袿ハ衣乃うへ　着て　表衣乃
まろうと　れば　情　の　熟つきやさ　花
まろのころ　いこうかりきこ　すぐの
ふ　衣乃けつ　ハ　ハ　て　わやう
これ　まと　ハ　四月　清形乃天と
あを　に　ぬ　へぶ
ぬ　れ　き乃　ぬ　ぬ　ぬ
りな　白き
ぬ　す　る　夕は
うと　ぬ　ぬ　ぬ
遠　ぬ　ぬ　ぬ

今奉幣并有走馬　裏
ゆうちハせん　面白
あをくちく　ハ
一説　汝云　青袴
表青丹　裏青　二藍ハ
赤花　まろ花　ハ

ひりの　あ丘
河海　云　絹　擣也　濃
野分　に　ひ
ゆ　わ　ひ　け
ぬ　り
ぬ　ま　ま　き　う
濃絹　ぬハ　ハ　る　絹
ハ　る　し　ぬ　用　に
ぬ　せ　と　ぬ　ま　ま
すぐ　ご　未濃　濃
白　と　す　と　第　も
紺　も　う　う　う
けいし　ひ　ら　の
山吹紙の奥　も　き
けいしを　ん　き　れ　と　そ
皆　れ　し　和名集　ア　の

れ　ぬ　こ　サ　つ　く
く　ち　き　を　き　し　は　ま　ら　ん　ハ　ご　ち
かを　せ　ん　ま　ら　ち　く　ま　ら　く　ま　ら　く　ま　ら

者乃れ[illegible]ども[illegible]名[illegible]
さうろきそてれい
紫[illegible]
おの月[illegible]
ちやうざと[illegible]
長者ゆや東寺乃長
うぐつり。彼童女乃袋
朱[illegible]
[illegible]練
[illegible]
[illegible]
に次第賀茂祭の路頭の次第[illegible]。女車六両。童女在此中[illegible]。[illegible]乃日[illegible]失礼[illegible]童女[illegible]
[illegible]。イ本いろ[illegible]
[illegible]。彼童女乃袋より出る供[illegible]

ことくあるもの

法師乃ことば　なんこと女乃ことばげとの
得よハ如[illegible]ばそ[illegible]あまりたり
[illegible]んを法師[illegible]
いとぶぐ[illegible]れ。さるハいとあのもき
わざを。[illegible]本乃[illegible]乃やうにそひ

[illegible]も上臈乃[illegible]
あ[illegible]法師乃[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

濃下簾 金銅金物之楯
を西宮記に挾柳毛太上
皇以下四位以上通用す
これは車の内にもて
ほす納をもしかるとも
あるつかけなれは
車のうへにて人もてしと
云しに件の事あるて歟
人すもてをれるを世人
ほのかに上る
これとこれいとをかして
いづれもいとうつくしけ
なれど殿上人すべかめる
は位の高きもの常に見
なれたるをいとうつくし
にそうして月毎に
やもこの作りて
のこりはすべ
は位なるとさいつる
さに位高きもの一度は車小さ
位をたまはるとも高きも
門のうちにて
千么と

こそ物ぐるしけれ人を作るにそとかばかり
家にてつくるまつぬ門やそあるんぞ
門のうちにきをわるんと
つんるどいふ物ぞとこれはいとせんとて
位の位なるべきいとうつくしけれ
をあるべきなるべし
しかれ物ぐるしけれ
すこしひろくべかめる
家は高くて門もせばきうと
者は門のうちにふありせて作るもうといふ
ど門のかきりをこそ
こゆるいとうつくしけ
大進は
これはうて
進士
ちんしるべ
作るべりけり

つ人さすい黒の門
れられて里人これをつくる
よ千么がいとうつくしを
にそうよれ民とのこと
うに法師あれは我子孫
必彼侯おりて四馬蓋
の車をいれんとつくる
そうして定國以下世
さて車前漢書にて
蒙求も年ぬ
の車にはいりひらけさせの
いつもはた事
ものき進士をとて
進士の字は礼記の王制小
出すり國ふて学問よく
せり者をすべり出て天子
あれは皮弁きて灯
燭料をおりて
を進士とつく士を進
とつの國にはて年久く蛍
雪をつくるを上るを進
士とつ
それに学ぶ
ぞれ
ものは漢書と
ものとは日本

それはかうばかりふわきさまくられ作るといふ
作るよ逆の
こそもつこと
まばかるまおちりてさわぎつるいとうつくしけ
乃ようり作れば
なるべき事とうぶ作るのうちうち作
べき事ぞ作るのうちうち作
まんとていいぬ
うおちつる
ざりつるこ
はばねよす
こもとどれてそれはみふねぬ東の
病
いとのひとしゃけてある小のさしふ
そうけばねまわるとそれとそうねど
生昌
家ぬ
れどおんをとく
とうてあ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ほとゝぎすの鳴きてこそ世の人もめでもあはれ
なれ。
ひめゆり　これもおなじ
生昌の事なり。別のもの
姫宮と八一品女一宮一条
院皇女佐母中宮定子のも
う。備子内親王
わらはのあこめ　うへわらひ
袖八童女の汗衫のたに
きゝ給はれいかゝ
こゝろえ
あるべし　汗衫八童女の
うへきる物なり。千乃
かれやゝ物なり。七
月の後行事
かゝるとい
ゝ袖の上
ちゝせひ物きちゝせひ
つき　姫宮の
中せハちゝさきわらはる土
器におとりたるをかゝと
さてこうらんまゐ

もゝりせゝもゝ
ひめゆりの生昌のみまゐを
ひめゆりの乃はれゝなれわゝべ乃さゝぐ
せさすべきよ　中文作作なり
あこめ　生昌の
つるべきとゝ
そもゝ生昌の
姫宮乃おや
ゆゝ
ゝ
ゝ

いえんとて
ぎぜていぬれい　緯の字
緯退　乃ぞ　物ぐるまり
それどひのくて　ぎぐ
ひて　生島ぐ　ゆうこと
やつてるこうをさうと
生島ぐひし　惟仲の
しるをさやにたる
里とせと中ぎたり
ろ上とし
をのつうさつうり
つかくもはのの居り
つるとおうんれるきん
つくりぱおのとおべとを
ごとてくよびおりてつき
ぐのうちとし
をのうちちのうこと
生島ぐ賢き人とぞ中納
云のかめりるんぱぐりかうきうこ
はくきもいとおう
うへふさるこ正ねこ
そもりつ副のるもこう
こ六十六代一条院の

緯退をそし
ぎていぬれぐ　ぱてうまりくてふぞそ
ごくぐとのくすれぱやはる事をさうん
とまねびけいさくわとせうこう
よび出べきこうもおくぬをとのづう
ぎげうりつぐねるどうおんもいく
りとそわくぐをのぐやちりかこ
こをつ人乃わかくるをうれどやさふ
とてつげきうるるんとのくする
くきもいとおう

生島はのか勉五ぐて退行ると雅量は乳こうり
うへふさるこ正ねこ　うりうさふはねこのかうりあうて
命婦れおとぐこていとおうこうれるかつづせ

御帝一猫をはる雷おうこと
天名篠信云小右記云長
保元年九月十九日内裏
御猫産子女院尤大臣右
大臣有産養事。有衝
重椀飯納菅之衣等。
猫乳母馬命婦。時人咲
之奇怪事也
かうこうりうこうて　叙爵
せうこ五位うり叙せうこう
事し猫をは雷おうこ
あうこ　獺盛の鶴をし
て大夫の車よのせうり
ぎ御よりおうこ　彼叙爵せ
猫のうこ女房のふ信こ叙
ぎうこと命婦とりてかうこ
ぱの字こつきうこ
ぱこ小おうこ　類
せう命婦のうこと侍者とこ
ぎうれおうこうこ元服
あうこれいのうこう　年中
行事会合云おうこれ

猫つうこうこ猫のおうこし
に生うこをつれとうこ乃むれ命
ねこをつうこもる猫　邪三年九月
婦あるうこうこうこ
月乃うこ
るをかぐ威乃字
婦れかぐ
癡犬をうこ
みとれうこ
うへかうこ
ろうせうこ
ておのこど
るうり山おうこ
ぱのうこ犬をうこ
ぎうこ
ぎうこ
ぎ

さてハ天下の名馬の法服の名馬服々供しる而まて行り
ぬれ共ハれ共ハ飼ハ馬ハ馬の南
ミ朝餉間ハ馬ハ馬の南
りあり。狩場秘物ハ馬
義人ハ馬たり　動物ハ源忠隆
長保二年正月廿七日義人
陸奥守従四位下満忠男
あつまりてかりさて
内裏の犬を狩ハ義人
ハ口ハ馬あつまる
禁秘抄ハ大狩　義人承
御下知所衆瀧口条瀧口
帯弓箭儲所々射大所
衆入縁下狩出下畏
きぐらさて　義人
の下に伏ハ馬の禁秘抄ハ
着布衣且暮候御遠所
勅使等公役陪作を仕
職原抄ハ堪武勇之輩
可補之　負北人
以矢　誰ハ馬ハ値
奥ハ馬ハ成ハ馬ハ

まつりさてぐ。ひまれ命ぬ。さいぬ
こて。めのとてんぷ。うろ。うろ。きを
せられば。こやわて。生おみ。出ど
いぬを。かり出。ぐ。きぐちあ。ぐ。てと
ぬ。ぬ。ぬ。おれ。ぐ。ぐ。ぐ。ぐ。ぐ。ぐ。
つるを。こ。肌。首。ぬ。抑。ぐ。
を。せ。さ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。
ふ。ぬ。せ。ぐ。て。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。
ぬ。ぬ。ぬ。ぬ。ぬ

あるれまろの　義政を
を畧きてよひみる
とすぐかりを　義政をこと
ひいるゆし
のるいめやそ　彼ものさ
がわよかやろ天いこの比そ
ずし

左近ろうろうとこと
あるかた近内侍とある内
人ろくし　学者の義政才五
留ろ乃剪の事ろ　山中文
備ろ内歌ヨをせ義政は
湯殿ろ内ろ乃ろ
事をして左近内侍ろ
ろしてあろ同事ろ歌原
歌ヨ中れるろ　おもゆ
よの天左近内侍の例の事
こまろ　ぺをせこと
ろ　ろ　作り
又ものまろ九とよ　日比ハよ人ハ
まろ義政まろ義政
おハあ　とた近ろよ

大乃ろびけるがわるのきあるもけど
あるれまろかるいぬやそこれどろハ人ゆる
あどいろ　おきるまろとよべどこ
いれどどいろれどといひ　あるとろ
よせど　左近ろ乃ろ　左近ろ乃ろ
ろるをすべ　ろれこてめせべまろり
ろ　これハおきるまろとんせさ
ろ　左近ろ　作ろ　れいひ　ろ
れぺおきるまろとよべハよろこびてまび
るものをよべどよろこどおるぬるり
れそうちろろてすて作りぬろろや
れ　義政の二人ろそんなんやとせハ

物ろそせろれとろぬハ
日比ハ左ものきそろハ
ろ大乃ぺ今ハ　義政ハ
物ろろ　義政ハ
あるて　ぺ
ぺろ　ぺ
ぺ　ぺ
ぺ　ぺ
ぺ

よべいうてれちのひて
宿ヨミ吹抜乃くのしよんべ
とうとべしぎのふ義丸と
よびーみてきくられと絶
もとそぐりしいえ一且抜
まてうてれをひーとも
あれども

犬のこもの
うくりぬ
くぐぬ
しひとを感せて
まつうり
今ふくらうぐ姫ハよ
ぐもいたれて
ちまーが人くう立動くも

こうあり
まとうとあ
あるいぱくこ
まとうとい
ぱんあ
あつまりて
ゐせられど
きこあーて
まーう犬ぐ
くうとわく
をきくまり
いまぐくも

犬のこもの
うくりぬ
くぐぬ
しひとを感せて
まつうり
今ふくらうぐ姫ハよ
ぐもいたれて
ちまーが人くう立動くも

このてくせさせくん
義丸の調合せてくんも
犬乃脳ちまつりんとも
うくし
犬くんぬ

臺盤所ハ女房
のまつひし女房なの禁
中のらのあ
禁秘抄云臺盤所三間。
北間朝餉方數黄端畳。
東御子。其南女房簡食
幸櫛朱漆也下畳こ
より殿上人かいう
まくくあや
義丸がまくくまま
まくくあや
かーこまつくしゆくれ
畏勘事也猫をくん
とせーくれを勘当と
をゆくれくも
人ぐもいくれてまくぐ
殿上の乃犬をとぐ
いしてくをぐ人くをひ
られてハくくをひ
くまくくも

調
義丸をとひあ
くつくまま
殿上人
まくくあ
くくまま
義丸をくくくてほのくくを
ぐ。おふいゆ
忠隆ふいふくくしまま
さくくも
けのくくをえくさせのくぐとくくぐで
義丸乃他
のくかーくまくくれまくくの
やくくまくくあ
義丸くくも
まくくいまくくあをおくれくくれて
おくくまくくまくくれありくくぐ人くをくくれ
てまくくす
勘事勘当

五月一日 三月ニ
そもそも別のものなれども
元日上巳のハ
うどでいと文章係の
ものをはらおそれて
五月のハ
黄梅の時節ニ
小雨ふるを
雨ふり 三体詩云菊為重陽昌
雨用 事文類聚云重陽
日陰雨凄々。厩馬墓前泥
指肚。竜山曹上水平腦
おろひ
菊のきせ綿 伝云幻夫
云九日わくはのいと菊を
はらんで。其花ニ
可動世語問答云 一条ゐ
はら菊の綿をもて
ものをはらへ
ろ
よろこびうす
そもそも別ハ
さて屋住

五月一日 三月ハ
元日上巳のハ
うどでいと文章係の
ものをはらおそれて
五月のハ
黄梅の時節ニ
小雨ふるを
雨ふり 三体詩云菊為重陽昌
雨用 事文類聚云重陽
日陰雨凄々。厩馬墓前泥
指肚。竜山曹上水平腦
菊のきせ綿 伝云幻夫
云九日わくはのいと菊を
はらんで。其花ニ
可動世語問答云 一条ゐ
はら菊の綿をもて
ものをはらへ
ろ
よろこびうす
そもそも別ハ
さて屋住

乃ちうりと年中行事
年会乃ぎょうりゃう
うろをすませて
生ぎょう。裾ハ下袴乃尻也。むすハ
ちゃくしうして 筋ものうし。延喜式四十云凡五位以上通用彩筋自本筋前詰後直六位
以下官人用木前挫後方。名目鈔云慶賀筋養慶時用之筋コヲノ声アリ。日本子細アリテ
ちとのあつ。秋名云筋忽也君有教命及所啓則書其上備忘忘也
ほおのつ
るをうやにさこゆ
いしづ
居左右取筋小拝五再拝
てたまもとやまもとづん
さづよ 例乃ものてくるえ
いまの内裏 勘名云今内
裏一条院長保元年六
月十四日内裏焼亡十六日
行幸女院御所也同三年
十月十日行幸新造内裏
これ彩色
ふのちん 縫殿陣
朔平門 北面と拾芥抄

むひくをそいしおづこしとづよ
裾をひくをうくし。日本紀神功皇后紀ニ引乃ものをとりなせと訓
ものをとりて
ものをとりて
ものをとりて

権中将　勘物に権中将成信　四品兵部卿親王男　従四位上左近中将は名　其序

定能信卿　勘物に長保二年三月十七日以定能補真福寺別當

山さとの　真福寺

いつもし　拾遺不比丘尼の建立元亨釋書に秀

よろこび　定能真福寺の別當なり補せられてお家の例

近衛つかさ　成信勘物に左近衛中将の誤

府は　成信勘物に左近衛中将の誤

のあを　敬實固とる磯也近衛と門内を警固とる

うぐいす　お月成信卿の

ものしれ山　万葉集古能久

れ山　家持の弁ホより但

ふかれを　八宇治物語

の磯山　佐輔物語の約

言ぐ　そは陸奥ぐそりや

を山さる　勘物に権中将成

ゆとその　成信卿の

月の近衛づかさ　成信卿

山さとの　定能卿の

ゆくさけ　定能卿

しをさへ　定能退出

ぬるのち　定能退出

ぬとつへ　定能

ものしれ　成信卿

ぬとつへ　成信卿

ものしれ　成信卿

わとれせ　成信卿

ものしれ　成信卿

せどとわ　成信卿

ひのよ　成信卿

山を　小倉山

をくらや　八代集抄

やま　こうさ山

このられ　大和名所

やまとす　鹿背山山城

やま　大和

ひとりや　大和

わとれ山　未勘但八雲抄

うわとれど　陸奥

ものさと　八雲抄

山　陸奥

しれ　笠取山

どり山　近江

ひとりや　近江

やま　とこの山

とこの山　わが名を

すとこの　伊勢

いづき山　伊勢

なつき　伊勢

あんじ　大和

のつひ　大和

ものひ　大和

ものひ　大和

もの

中午也　江時第六日御時
発起天慶四年四月廿日
平将門乱逆報賽也　又曰
舞人自上退到竹臺東次右祖進桑求子畢舞人自下退大比礼後便舞人退出畢記
山ゆくり　試みゆくりと　南日ゆく　舞人さいとう
てゆくりて　ゆくりて　ゆくりて　ゆくりて　ゆくりて

名をはきたんとぞおの　おつとうの
ゆ出ておいたてと　萬ノ
音にはれて　名を
えんとはつとれうる月
よおらうれ　玉川　未勘八代
あをいろの川　未勘八代
長人　六位長人青色の袍　麹塵の袍
四位　天子の位衣　麹塵の袍を長人に賜はるとき職
著麹塵袍申下御服也　晴時雖下蔭著職事と長人のみ
いふ　稲川　大和

名をはきたんとぞおの　おつとうの
ゆ　ちっとれるはうる人　川をへしらん
あをいろの川　こうまさおうれ　長人など
乃ゆふ川づ　例の古歌　いふゆ　ぬれ乃ゆ
のうきれ　八代日の　玉川　未勘
海を　手謝海　丹後　未勘　位海津の川口の
ゆ　いせ乃うみ　伊勢　かたちのうら
わうを　ちっすれ浦を　うりとわうちうら
すまれうちう

ゆ　近江の湖　余吾乃うみ　式部式布施の
うみ　ゆ

ちっすれ浦　志賀須香
浦　ちっすれ　未勘
八代　ちっすれ　ゆ

みさごき　字慶云帝王
所葬　昌陵　帝王墓
うぐひとの　延喜式一諸陵寮　遠
陵　近陵　名不詳　八帝　但仁徳天皇と百舌鳥野乃陵　百舌鳥　延喜式治部式　柏原陵　平安宮御宇桓武天皇在山城國紀伊郡　下略
乃山科の陵　延喜式　延喜式　八天智天皇

みさごき　桓武天皇陵　墓
うぐひとの　かしはぎ　ぬ　ぬ
き　あ乃　みさごき

近衛陽門　陽明門　いへは
松原門　神木乃　子孫　この門　中
おなじ　おなじ　おなじ
おなじ　おなじ　陽明門
二条　一条　二条院　二条院　一条院
天暦の母　天暦の母　松原門　二条　一条　とう　殿の
南大宮　南大宮　謙徳公乃家　又法住寺大臣　高倉乃家　又法住寺殿の名　松原門
せりぬ　清和院　正親町　正親町　の小　忠仁公の家と　松原門　乃南京極乃和　乃母　乃母　乃母　乃母　乃母

みさごき　字慶云帝王
所葬　昌陵　帝王墓
うぐひとの　延喜式一諸陵寮　遠
陵　近陵　名不詳　八帝　但仁徳天皇と百舌鳥野乃陵　百舌鳥　延喜式治部式　柏原陵　平安宮御宇桓武天皇在山城國紀伊郡　下略
乃山科の陵　延喜式　延喜式　八天智天皇

近衛陽門　陽明門　いへは
松原門　神木乃　子孫　この門　中
おなじ　おなじ　おなじ
おなじ　おなじ　陽明門
二条　一条　二条院　二条院　一条院
天暦の母　天暦の母　松原門　二条　一条　とう　殿の
南大宮　南大宮　謙徳公乃家　又法住寺大臣　高倉乃家　又法住寺殿の名　松原門
せりぬ　清和院　正親町　正親町　の小　忠仁公の家と　松原門　乃南京極乃和　乃母　乃母　乃母　乃母　乃母

すぐりのめん　勘解由小路の南。烏丸の西一町。道真公の住所。或は多識是善の家
や。當時勸善寺とも。寺町とも。北野社司祐氏住所。枇杷をうえて神木供とす。
思いでんめん　本は冷然院なりしを火災ありて。冷泉院とうつる。拾芥
抄に大炊御門の南。烏丸の西。冷然院。累代の住院。弘仁亭とし
朱雀院　居民中てはけうゝゝめとよめり。三条の小朱雀。四条の小朱雀。四町。四条の小坊城の東。
とうの　洞院うりや
小野宮　大炊御門の南。烏丸の西。惟高親王の家。定頼卿を伝領。定頼卿は住吉の
こうでい　紅梅殿なり。六条坊門の小。町の西。小野宮の住所。或は弟の住所。
あぐりのみど　賜井戸。一条の小。東洞院の西。角井戸。ほとりに撰集の楊梅平の
ひとめこ小すゝゝよりゝゝ　邦人きゝて。しゆうん楼なり。あぐりの山吹の花
とうこう　三条　とうゝゝでゝとゝとも　拾芥抄に東三条。四条院。誕生の所。或は童明親王の家。二条
の南。町の西。南小二町。忠仁公の家。貞信公入道殿伝領。
こ六条　楊梅の小。烏丸の西。又小院とも。小六条院の住所。
こ一条　近衛の南。洞院の西。師尹公の家。ぢい山吹殿とも。ぢい殿とも。誕生の所。貞信公家
ところ　これも拾芥抄にあり。
清涼殿のうゝとゝの　小六条院の住所。
そとも　例の手洗。
のへぐそ　荒海の障子。
荒海の障子とうそと　紫宸殿の東。清涼殿の西。
紫宸殿　清涼殿の西。南北。宮小御所。

清涼殿のうゝとゝのすゝれのへぐそ
住ちじのうゝ　のうゝけ
のうゝ　のうゝ
きてゝる。うゝ　乃みはぐねのとゝ

住の中文　住乃網代墨絵。二間
住明池の陸奥。
古今著聞集。荒海の戸
荒海乃障子。
長兵ちうと。
うゝ乃住はぬね
紫宸殿　紫宸殿の住所。
紫宸殿の上住　弘徽殿の上住
清涼殿　三条院住所。
云中文のうゝのゝ　ふゝ住清涼殿の住所。
のゝとゝの一間を上住
清涼殿　伊周公。
大納言殿　中関白道隆公の
し中関白道隆公乃住
見。俊国公。これし

住の中文　高欄
わゝふぐ　磁石の花
ゝ乃大　高欄
こゝろ　濃紫指貫
おゝゝ　濃紫の続
こゝれ　指貫
さゝ乃　大納言殿
るゝ。こゝ　濃紫の
きゝ住ぐ　濃紫の
あぐゝ　上
一条院の中宮の住所
へ乃こ　孤の殿
あゝ　孤の殿
きいゝぐ

たてのうきさね
桜唐衣 たてのうら
紫しと一条袿間の出汁
ムラムラうぬきれて
うろきうぬきぬ
肩の
ひろ優うう桜袴うう
ふちやまぶき
紫単しぬ 花ハをして紫
うう花単し。山吹の衣ハ
たて桜ふうう黄うう
かさねのうと一袿出汁
こうどとこれみとたとわと
一ゆうう

女房上の
袖口あうう小中納袴
うこれ下ムラムラ出
胡曹袴ムラム 押出単
落綿衣ムラム 袖不出
是定例也 是宮ムラム
出所也 みうム 襲時押出
不出妻并裳要月五
節之時押出袴単出
妻并裳要月討也
かうのうう 汁膳進也

おどう奏法 大納言殿の汁上ムラム
ぷけとれうちよ女房さう
ムラムラきさねどぷけうぬぎされて
ふぢやまぶきおどうろくよこれうくう
小半節
こうどとこれみとたとわたて出ムラム
畫御座也常ハひのこととうう出汁殿の内ムラム
ムラムラ月ムラムラ
陪膳ムラム 殿人をゆきうう
をとうう ぷうムラムひおどうたくとうふ
きこゆうう
黒御飯
いとおうう きこぷけうたうん
人ムラムラてぷおうのううすれぶおうれ
大納言殿より上の出ムラム
わううせうぷけうたう大納言殿より上せふ
上の出供と給ムラム
てぷおうとうう花のうたうよかうぬうう
大納言殿ムラムラ出ムラム
ムラム殿きちやうたうやりてうぐの

禁秘抄云凡御膳大床子御膳朝夕近代一度供之
朝餉御膳朝夕侍臣一度供之此御膳等近代主上不着
大床子御膳時必可着御其作法藏人
奏御膳時御直衣自帳後着大床子懸膝
着之東向陪膳人警候
出居紙のうう四ハ出居
出所の方へ出膳進
たうたうてうう上上
いとぐうう出居
ムラムひあうたうとうふ
上上の出居
ムラムうう
ムラムうう
ムラムうう
ムラムうう
ムラムうう
ムラムうう
ムラムうう
ムラムうう
ムラムうう
ムラムうう
形勢
ムラムうう
ムラムうう
ムラムうう
ムラムうう
ムラムうう
ムラムうう
ムラムうう
ムラムうう
ムラムうう
ムラムうう

[illegible]

[illegible]

[illegible]

の殿より中宮に仕へ奉る
[illegible]
[illegible]
[illegible]

中ゝも古今ようきさる
ぬぐ中にも古今ハ
ぬぐ也ぬぐ也ぬぐの段

村上の段　六十二代天暦
乃帝也ゝ延喜帝
第十四の皇子。母ハ皇太
宮穩子。服寛云乃ゐもと
め。康保四年五月廿五
日ようゐれさせ給ひて六月
四日ハ村上乃山陵ゝ葬
奉りゆ村上の帝と
せんようゐんの女院
宣耀殿女御　芳子　実
乃ゝり三条左大臣
小一条左大臣　師尹公の
事ゝ。貞信公乃五男。母ハ
源傾子。寛平乃院ゝすゝめ
きんの段ことゝ　琴ハ七絃
河海云琴ハ神農作也。
元五絃　宮商角徵羽是
也。加文武絃。合七絃也。琴操
云長三尺六寸六分。象三

ぬぐ　ぬぐ　ぬぐ　

こゝろ
ちくかをとゝせ
女院の
おとゝ
ばさ
ゝ
ゝ
ゝ

数量して執政の時
孫五の位をもて批判の
位をもて
いそぎ内侍のよりて
村上帝はしてさやに
左大臣をもてなしたまへ
きひろんを内裏に
國乃初
むすめ
中宮の位ばかりをば
女御よりもいとまさ
さやうの女位をばよばず
らずやつらも始めの
えらびのうちに物言
ものとも

ひいたきうまめやかに
そしりの中宮の位おのの人を
うらやましがりて
人のむすめ
弱りつんなりはえつ人
させたまへりさるをとり

あることはありあどわかうり中宮の位をばうばいとりおさせたまふ。
一条院乃御國
うもきさいやうめでさせたまひいで
内侍のかみよりはるかに
まさぶふとえうちてとわかせ
芸能の初
むすめ
こうあるもそれこころやうあることと
やはきこゆるあどはまたはつかしう人。
帝乃はれ芸能の中宮の位をばいもうと
うへ乃女御こうきのいとそれこうるるあど
まりてそらぐいひいでまどるかど
おほ君をーのそれば始めのいもうとと出し始をうけていと
ゆきはれあるこうりはつかしうとまくこうおぼゆれ。
おひたきさまくまめやかうりうちせざいえい
うあどえてみうん人ぷりぶせくあるづ

いとおのひやうとて物さりめぐりうん
紀つりうんのこうろう
人乃むとめあどくんはらいせ世乃
禁中うりーらせとて乙男を迎
あれあるもえせあくはさまりう
内侍あどうくをもぐあせやと
きし
こうおがゆれ。やばくする人をぶあは
禁中のなかの女房をとりて
ゆしうきうわるさとりうる居くる男
こういとあくくれぶふうとさるす
げてりさもなれある帝乃位
ぐうー。がまくすくをかこきいおう人を
禁中
えんちめ
そどめ上を部屋上人四位五位
六位女房はいりもいとうずえね人はすく
こうはあくあ女房はんざどぐぐの
こう女房なまの星のくるとものどもおさめらるえやう
厠人おさ位

いとおのひやうとて物さりめぐりうん人乃むとめあどくんはらいせ世乃
紀つりうんのこうろう
禁中うりーらせとて乙男を迎
あれあるもえせあくはさまりう
内侍あどうくをもぐあせやと
きし
こうおがゆれ。やばくする人をぶあは
禁中のなかの女房をとりて
ゆしうきうわるさとりうる居くる男
こういとあくくれぶふうとさるす
げてりさもなれある帝乃位
ぐうー。がまくすくをかこきいおう人を
禁中
えんちめ
そどめ上を部屋上人四位五位
六位女房はいりもいとうずえね人はすく
こうはあくあ女房はんざどぐぐの
こう女房なまの星のくるとものどもおさめらるえやう
厠人おさ位

内侍あどうくをもぐあせやと
きし
こうおがゆれ。やばくする人をぶあは
禁中のなかの女房をとりて
ゆしうきうわるさとりうる居くる男
こういとあくくれぶふうとさるす
げてりさもなれある帝乃位
ぐうー。がまくすくをかこきいおう人を
禁中
えんちめ
そどめ上を部屋上人四位五位
六位女房はいりもいとうずえね人はすく
こうはあくあ女房はんざどぐぐの
こう女房なまの星のくるとものどもおさめらるえやう
厠人おさ位

内侍あどうくをもぐあせやと
きし
こうおがゆれ。やばくする人をぶあは
禁中のなかの女房をとりて
ゆしうきうわるさとりうる居くる男
こういとあくくれぶふうとさるす
げてりさもなれある帝乃位
ぐうー。がまくすくをかこきいおう人を
禁中
えんちめ
そどめ上を部屋上人四位五位
六位女房はいりもいとうずえね人はすく
こうはあくあ女房はんざどぐぐの
こう女房なまの星のくるとものどもおさめらるえやう
厠人おさ位

内侍あどうくをもぐあせやと
きし
こうおがゆれ。やばくする人をぶあは
禁中のなかの女房をとりて
ゆしうきうわるさとりうる居くる男
こういとあくくれぶふうとさるす
げてりさもなれある帝乃位
ぐうー。がまくすくをかこきいおう人を
禁中
えんちめ
そどめ上を部屋上人四位五位
六位女房はいりもいとうずえね人はすく
こうはあくあ女房はんざどぐぐの
こう女房なまの星のくるとものどもおさめらるえやう
厠人おさ位

内侍あどうくをもぐあせやと
きし
こうおがゆれ。やばくする人をぶあは
禁中のなかの女房をとりて
ゆしうきうわるさとりうる居くる男
こういとあくくれぶふうとさるす
げてりさもなれある帝乃位
ぐうー。がまくすくをかこきいおう人を
禁中
えんちめ
そどめ上を部屋上人四位五位
六位女房はいりもいとうずえね人はすく
こうはあくあ女房はんざどぐぐの
こう女房なまの星のくるとものどもおさめらるえやう
厠人おさ位

内侍あどうくをもぐあせやと
きし
こうおがゆれ。やばくする人をぶあは
禁中のなかの女房をとりて
ゆしうきうわるさとりうる居くる男
こういとあくくれぶふうとさるす
げてりさもなれある帝乃位
ぐうー。がまくすくをかこきいおう人を
禁中
えんちめ
そどめ上を部屋上人四位五位
六位女房はいりもいとうずえね人はすく
こうはあくあ女房はんざどぐぐの
こう女房なまの星のくるとものどもおさめらるえやう
厠人おさ位

内侍あどうくをもぐあせやと
きし
こうおがゆれ。やばくする人をぶあは
禁中のなかの女房をとりて
ゆしうきうわるさとりうる居くる男
こういとあくくれぶふうとさるす
げてりさもなれある帝乃位
ぐうー。がまくすくをかこきいおう人を
禁中
えんちめ
そどめ上を部屋上人四位五位
六位女房はいりもいとうずえね人はすく
こうはあくあ女房はんざどぐぐの
こう女房なまの星のくるとものどもおさめらるえやう
厠人おさ位

内侍あどうくをもぐあせやと
きし
こうおがゆれ。やばくする人をぶあは
禁中のなかの女房をとりて
ゆしうきうわるさとりうる居くる男
こういとあくくれぶふうとさるす
げてりさもなれある帝乃位
ぐうー。がまくすくをかこきいおう人を
禁中
えんちめ
そどめ上を部屋上人四位五位
六位女房はいりもいとうずえね人はすく
こうはあくあ女房はんざどぐぐの
こう女房なまの星のくるとものどもおさめらるえやう
厠人おさ位

内侍あどうくをもぐあせやと
きし
こうおがゆれ。やばくする人をぶあは
禁中のなかの女房をとりて
ゆしうきうわるさとりうる居くる男
こういとあくくれぶふうとさるす
げてりさもなれある帝乃位
ぐうー。がまくすくをかこきいおう人を
禁中
えんちめ
そどめ上を部屋上人四位五位
六位女房はいりもいとうずえね人はすく
こうはあくあ女房はんざどぐぐの
こう女房なまの星のくるとものどもおさめらるえやう
厠人おさ位

内侍あどうくをもぐあせやと
きし
こうおがゆれ。やばくする人をぶあは
禁中のなかの女房をとりて
ゆしうきうわるさとりうる居くる男
こういとあくくれぶふうとさるす
げてりさもなれある帝乃位
ぐうー。がまくすくをかこきいおう人を
禁中
えんちめ
そどめ上を部屋上人四位五位
六位女房はいりもいとうずえね人はすく
こうはあくあ女房はんざどぐぐの
こう女房なまの星のくるとものどもおさめらるえやう
厠人おさ位

内侍あどうくをもぐあせやと
きし
こうおがゆれ。やばくする人をぶあは
禁中のなかの女房をとりて
ゆしうきうわるさとりうる居くる男
こういとあくくれぶふうとさるす
げてりさもなれある帝乃位
ぐうー。がまくすくをかこきいおう人を
禁中
えんちめ
そどめ上を部屋上人四位五位
六位女房はいりもいとうずえね人はすく
こうはあくあ女房はんざどぐぐの
こう女房なまの星のくるとものどもおさめらるえやう
厠人おさ位

内侍あどうくをもぐあせやと
きし
こうおがゆれ。やばくする人をぶあは
禁中のなかの女房をとりて
ゆしうきうわるさとりうる居くる男
こういとあくくれぶふうとさるす
げてりさもなれある帝乃位
ぐうー。がまくすくをかこきいおう人を
禁中
えんちめ
そどめ上を部屋上人四位五位
六位女房はいりもいとうずえね人はすく
こうはあくあ女房はんざどぐぐの
こう女房なまの星のくるとものどもおさめらるえやう
厠人おさ位

内侍あどうくをもぐあせやと
きし
こうおがゆれ。やばくする人をぶあは
禁中のなかの女房をとりて
ゆしうきうわるさとりうる居くる男
こういとあくくれぶふうとさるす
げてりさもなれある帝乃位
ぐうー。がまくすくをかこきいおう人を
禁中
えんちめ
そどめ上を部屋上人四位五位
六位女房はいりもいとうずえね人はすく
こうはあくあ女房はんざどぐぐの
こう女房なまの星のくるとものどもおさめらるえやう
厠人おさ位

内侍あどうくをもぐあせやと
きし
こうおがゆれ。やばくする人をぶあは
禁中のなかの女房をとりて
ゆしうきうわるさとりうる居くる男
こういとあくくれぶふうとさるす
げてりさもなれある帝乃位
ぐうー。がまくすくをかこきいおう人を
禁中
えんちめ
そどめ上を部屋上人四位五位
六位女房はいりもいとうずえね人はすく
こうはあくあ女房はんざどぐぐの
こう女房なまの星のくるとものどもおさめらるえやう
厠人おさ位

〻ひしかり〻 称名院れい法
よ〻ひしかりハ百姓じ〻
とあり〻〻〻ハ〻〻とあり〻す
やあり〻 飯原ハ内侍ハ
事をそれしさとなぬこ
とあり〻されとうれしき
仕て侍るとハ大りさ〻
〻そあり〻〻

内侍のすけ 典侍 相當從
四位 掌同 尚侍 〻〻〻〻
禁秘抄〻〻 典侍四人也式職
令重公〻侍長也大長子孫
例大長孫ザ〻有例〻〻〻
〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
受領ハ宮のるし。十一月中旬
常寧殿〻〻帝 五節の舞
姫とれ説ハ〻ハ受領ハ
五節を出〻〻〻〻〻〻
ハ海〻五節ハ常ハ年ハ
より二人受領より二人四〻
代始ハ〻〻二人受領三人
五〻。五節の〻〻ハ〻穿
寺中初事〻会注等者

どぶ〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻

とゝ人びとゆゑもしらぬ人ゝ今はきめんうと
ゝ(金邦)ゝ(ごん)あるみ(ゆ)ゝ(ゆ)ゝ(ゆ)ゝ

りやくきあるをもて

とこやずどもを
独鈷珠数などよわま
しにおせてし
せんごうりきりせ
陀羅尼神咒などを悩
乃ことばやうに強り
異本よせめごろもとあり
彼ちかまを責走り
ぐふぐとよむ事
あつめて九人じかる
一門をと集て法せう
わ今一度ことに
さにつずこられて
文ふ験つずをとよもう
をこのけとて

とてすこりぬよりきこのよのり
きてきてきてきてすさまじとて
かへりてすさまじれ　験者
けて調伏ずとて　くんぎやの
とこやずどもを
きりり出よみけれど　護法調
げとあくごうとはねばあつめて
わんじかるに男女
りぬのかいるまでよみごしじて
につずるもねてずどりうへて
験者のあれどげんりやとうちひてひさい
よりわざるふかしらさづりあげて

ちくにつくさえぬ人の
縣召の除目
こころの受領せ
こいりとて
これより彼受領せ
の家冷
正月の除目
家人
むるのもれまて
彼受領
領ものも彼
のはいきりきりく
まつるあつきまで
除目の果暁
の除目八九月
とにはなりこ事
ちくにつくさえぬ人の
縣召の除目
こころの受領せ
こいりとて
これより彼受領せ
の家冷
正月の除目
家人
むるのもれまて
彼受領
領ものも彼
のはいきりきりく
まつるあつきまで
除目の果暁
の除目八九月
とにはなりこ事

びをよめらくよわすぢを
につさえぬ人の家こそ
きてやあるものどもの
ありはるかるみあつりすむこのども
あどけるあつきて出入車
ひまるでとる仕事紙
もくとまつりはるふりて過ひ酒
のくりあつりそつるあつき
までかどくくそもせどおやし
あどくくきけどちきをよ走
走くよ車のどみふ出のこの
きにやしこ
ぎにかるちさむぐりわるきをり

果てゝ石てゝ退出の面
々ハ皆さきをハ海より陸
陸地（サキヲハ）を上り陸
地乃警蹕（ケイヒツ）を上て牡丹
ハ牡丹と
ハ牡丹と
ハ牡丹と

け

産養　産ホのこと

夜ホケ夜ずホ狂ホの
とり初すること。民ね
沙汰行ものあり。馬能
ハ張紙のこと

雲圖おホ
藥圭　おくり　河海
續命縷　霊縁
綵絲　綵索　おどり
みなとり初れ行
こと。狂風俗通ものあ
今女わらハ端午にて
あうぶかざり花
うづら　細流　ホ杖
鞦韆　藏人取之　結付　晝御帳　懸角　柱　副　豆　細木　焉　柱　槌　未出　五尺　許可用　挑木　又四方可
削　近代丸也　失狩　暑記　内裏　ざりよかきず　諸家　もしハおとり　民沒
舟乃事　おり

江次第　二日　絲所　進ホ

うぶやのちぎせ
ぬ　ぬ　ぬ
ようせ　ハ
ようハ

ひこりく四月ハ
ぎせぬ　ろ　おとるあるとおもあ
ようせず　むまぐ　あぐ　ひあるとき

ぬ

ぬ　ぬ　ぬ
ちホ　ぬ　ぬ
おき　ぬ　ぬ
ぬ　ぬ　ぬ
ぬ　ぬ　ぬ
ぬ

急ぎとめどきこゆれども
ゆりくゝ物うくゝゆる
るるゝ
月ごろをきいろうき　日数をくゝるわる用事ハ退屈せゝゝ

いうぎ　寺ゐひさくこゝろ（そゝと退屈せゝ）

家ハ小さくして　南面を
時乃ゐとすゆ小ゐ
さきでばくゝろハ
あゝくゝき女　淡々
心ゆゝら無ハゐゐゝや
ゐゝゝし

人ゐあるゐ（イミヒ一ゐ）
家乃きゝをとて　あゐゐふきと
人ゐ与ゐれる人　ゐゐひゐるゐき（イミヒ一ゐ）
ゐ　又ゐゐく与き女　はゐぢれゐゐれ（ユミ月ゐゐれ）
ふくきゐ
いゐぐこゐ
ゐゐとぢゐ
ふゐどい
さすゐゐ
すゐゐふ

みゐ　心一所ゐ
ゐにゐゐゐゐゐ
ゐゐ月他乃心ゐゐ
ゐゐぐきゐゐゐゐ
けくゐ作ゐ

ゐとゐゐ乃ゐゐ与ゐ
ゐゐぐゐゐゐゐ
ゐゐ月ゐゐ
ゐゐ月ゐゐ
ゐゐ月ゐゐ

ゐ与ゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ

ゐゐ与ゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ
ゐゐゐゐゐゐ

ゐゐ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ひとつねをばえんじ（恋）やをのがえをやすを
をねらうやをわづらふきわるるいと
はれとうはれる（悩）（疑定古語）
とうとう（調）云ヤヤ
事と穿鑿するあんし
うとはあつまりて
そもみき物は一切
乃るまうあるらう
あるう　さやうの人寢
さすすきあられども
わりなき狂れば
うつまかりてわるる
ばさ人の目とも
あきがみくきと
あるうう　とく
しうぐ　まるるや
うとうとうるる
馬帽子物ふさる色

いひとねをばえんじうまづわづらう
きわるる事をばわれとうとうとうる
事乃やうふと人りとかうとうとうとて
いとみくし　ぬきうんとおもふれぶふく
ちごがうとはあつまりてとびちがひ鳴る
きのびてくる人ふとりとかゆる大いうち
どこうやうけいでし　ぬるまうあるがち
ある有りかうしつせる人乃いびきと
る又ふうふきのびくくる有りぬがあ
ぐとうとうるぬ人りふしじとまど
ひはるれぐよぬりつきぬりてうよ
乃ないうるいうみて（伊予簾）
いうす

ものすう　帽額
簾也　木瓜ともうく
こんきこ物れらべくく
こんぐきこ物乃ふぐ
きて落る者すう
イこうぐ乃ハ鐶是
やをうひさあ
やうくうとうとう
掛て也　帽額乃簾こ
ぐしとてもるよて
出ばあ馬物ぐ
目きこうきとあてとく
ふめうく　きをめて
とうもでしぬくす
也　表井ふぐこりて
有さいうぐすこと
こうめく　こくとある
こうこ源氏おぐよ廂
風くむきをこうくこを
そくぐさへ物れぐうう
彼ちいきこきれぐよね

あぐかけるをうちかづきてけうくと
あくくもいとふてぐぬうの
まてこうきぬ乃うちをくいと
しぬれもやをうひきあげく出入
するハさうにあくず　又やり戸あぐ
ぬくあくもいとふくしぬすうも
ぐるやうまくはくくちりやもする
あうなくれむさうじあぐもくわめ
くこぬかめくくうきるくれ　ねつし
とれもひてくくする　に　牧乃ろうぐ
まれ名のりくくぬれくくとびあ
くくぬきるぐさへうのわぐくあるこう

風ふきて新まをうてみくさとく

我のりまへ　みぎひ車をうりて我のりまゐやうぞ

さいはんぐる　人をとぐき物を我ぎえをおくはさんとする也

みといぐ　いひてこ云ふ物ぐ物ぐ八早ゆ上ゆぞ　ゆどいひさまはすまる

ゆ狂也

らうさどりて　労也

ゆうりいとてひまる

いとふくられ　きうめく車ふのりて

あるまくるものぐくもきうぬゆやあくん

とゆとふうて我のりまるふうのくるまの

ぬゆ物へよくて　物どりあどすふ

ゆ出てくしあひとりさいはどるるのずべ

てさ出ハわくくもかるるいとみて

むて物どりあどすまる我ちりさ

ゆ出ハみとゆくいひてくちどする

いとふくて　ねどくゆ乃ちゆ上ゆまとく

あるくるるよ　きくるるみど

ゆもわくいぐをらくさどりてゆりまき

ゆのゆどくすくまるいてうまよ

てうどやうらけし

調度ゆまるくまとゆ

いゆくゆ乃ゆ字八調度

やはやとゆはるゆ

一説　調度屋くてどゆ

とひいまるどく

いぐくくゆ　寝ごき

ゆくくゆ　ほちりどすれどゆ能くくゆて

ゆきゆをねごきとほ

ちゆの乃ゆふまゆくと

いまはゆりて　新米の

くゆのくくくゆ作若

ゆちくて物蔵ぐ

ゆるゆ云ほんぐ

するゆみくきとく

わゆちくくゆくて

兵人ゆおちりかくゆ

支物れ中みくと

まくてきゆゆり　琴

きくぬいりくくてうどやうらけし

ぬるゆくて　家くくくくやはゆひ

みくもゆりでゆるまんとゆ人ゆき

くるゆくねをちくるをわがくくゆ

ゆるゆ物ぐもれかくちきてならぎ

くるゆとくひゆゆわよひきゆるゆくさ

いとゆくくくいまはいりゆくくて

くゆのちりゆわよをくへやうゆくこと

いひうくくくくみくて　わゆちる

人くくゆるれどくやうゆくて女のるゆ

かゆいひ出ゆくどくするゆるくてれどくへ

ゆくれどちゆをゆくくゆりくてきゆゆわ

居人

私の里亭

従者

白き翠ひと

れよ別ゆ

見よおよ二ろ〻〻詩
乃〻〻
さ〻をあ〻ねゝもを
さ〻ろ〻〻〻
八事ふ〻ち〻てさもれ〻
ら〻ら〻〻〻ぼ〻の〻〻〻蝶蛾
を和〻〻ゆあ〻〻ゆを〻〻
べ〻〻
〻〻〻ひて誦文〻〻〻〻人
吳本〻〻〻ひて〻ず〻
ずんじゆ〻〻〻〻〻
面白さ〻〻や 誦じ彩〻
〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
〻〻拾故 嘘時須云休息
万命急々如律令
〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
事〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
乳母のまこ〻〻ふて八〻れ
〻の風〻世俗よ〻て〻〻〻
〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
我拙と〻〻〻〻〻〻〻〻〻
〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻〻
〻〻〻

名乃侍従の孫、冬と儀秋麻呂の
男太宰大貳正三位
禁秘抄云管絃一条院
十一歳円融院被傳中然
而大貳高遠為御師範
催馬樂律高砂
[illegible]
[illegible]
[illegible]

久こどばるめき人（無礼輕口）
乃羽乃守れ
世を
斜ナメ
ゐ
ゐ
ゐ

わもしくとく。御所（ゴショ）
おはしまさずかしこきいふ
ばかりなく。男女（ダンジョ）おとこ。
ゆきかよひかよひて。
をりふし。
殿上人（テンジョウビト）
なとあるもの。
殿上人（テンジョウビト）公達（キンダチ）
官（クワン）
名をつよくつよくいふ。
殿上人公達の名を天子の
ゆるしなくして。
官をうばはれて。
て。名をとりかへさん
さうめきあひ。
九がすでにいふ。
帝（ミカド）
あやまちて。殿上人公達の
我ものをぬすびとにとられ
車ごと。
奪（ウバ）
皆引きあき
やうやうもとめ
ゆくに。
帝（ミカド）
ゆゆしくなげき
給ひ。
殿上人公達
も自他の物ひとしなりとて。
ありて。
殿上人公達
あるをとりつぎよ。
のさやうにふるまひ
いへばゆゆしくふれとおもしろく
ことづいてき。殿上人公達（殿上人公達は家の子息は義をとる）きんだちをはまへ
よりわかりかくはいかさをつゐ（官や）
物をとりつ。
九が那どいへん
てんとわろうべき事うえ。ことある
ことなれひきいれごもをもてえん（艶）
ことなきなり。
男
すけはうねすでに
女房の
物ゆゆしうすると。
とりつぬ人乃ふくげをとりつる。
誰（タレカ）
車ふのりくる物ゆゆしうすとものいふ。
ゆゆしうすとものいふ。
ゆゆしうすとものいふ。

のこりとるをみくやるに
ちかづき乃ぬしにて
さぐり乃ぬしにて
まことにて
しるさるものあらじとも
かくるる　禍の元
イミうるうるうるうるうる
しかるべき憑みをもて
とする人ハ　如此とも人
ハらの心しの直衣物
衣をぬげらく　をの
をの向む人ハ

ぬるをみくやるに
女乃明るをねさるに
をやくつきいでゝと
みるるまし男乃ぬし
かぬるをるをるんを
ぬるをる

けるをぬべ。やをてけるあづさいれ
わるも。人乃ぬしべきこゝをいうぶ
をとけまるうかるあくあをるり
ぎぬるどゆげけるもぶれの人乃
てわひるもせんどする人ハるを
おりはきぬ乃ありさるこりくも
なくそれまるくをぶくふるぎを
げるををぬくるぐのるあけるぬ
あるんぐるあどいれてうちをぐく
るきもけるなずあるきるしたん
るをとおゆけぬきるぐしぬるぐる

るふわをするれど
ひるをるれのるを女乃ケるひ
名おるる園中乃
るをるるるるるるし
やるるるるるに出ひき
民紙角ふ宮居の中
天ふ白宮のさねぐよ。
明るるるのるに書
戸をわけるるるを
るふるぎるひ出るるを
るるぐるるるるるる
ひるるるのるるるん
るるるるるるるるる
ひるるれるるるるる
るるるるるるるる
るるるるるるるる
るるる

あるもこそ出でゆきしかれてゆるすとあり
あけてゆるすとあるはそれ人いとふて
そも我名おとしめらるとひとしたるこ
ころときめきするもの
ぶりうごきいるもの
みじかきさりぐるもの
ちごあそびするもの
況をかしうあるもの
ぎりしきをやてるる
さるべし
唐鏡也
すぐれたるもの
今が明りされりとて
こころにくくらきもの
こころにくくあるもの
ひやにてうひそ
まをとくあれが分
やきめくべきにあ
人をとしてとて
みぐるしうあるもの
面白のとうみ
ぬきまるこころ
心うちとあるを
なるもの
をみるぐるしう

ていそぎねるもの
こころときめきするもの
すぐれたるもの　ちごあそびする
まんわらはる　よきさまぬしきて
ひとるとかるもの　かりぐのすし
くきかえる　よき男の車とぐめ
案内をとくとひてくきらるし
てゆるいせきてする　かしら
化粧　市にきたるもの
ぬきまるこころに入る人あきあるそも
心うちとあるを　まり人ぐ
雨脚也
なるもの　風の吹きゆるぐす
をみるぐるしう

かれてゆるすとあり　賀茂の
おのあるきあり　はの
えの侯なるもの
ひいるるさるや
ひいるるもの調度
わるきもの　ひいで
ちひうめ　細流云式部之
のはて成しおこむ

こぐのかいぐり
蝙蝠　河海云蝙蝠
をえて扇をかくり初
くるくる仏文の扇の地
名し
こころゆくもの　世話
氣味よきことてあり
をえあり　女の五つき
のりこられて　一車
りあるこのりこと

すぐれたるもの　ひいるるもの　ひいるるもの
かれしるもの　二藍あるもの　絵の中にはあるもの
みるこのもの　ひぐるもの　のさいでの
へさるもの　双陸
はけるもの　あるもの
の文あるもの　又たるもの
ぐ出るもの　月の
あるもの　こぐのかいぐり　月の
こころゆくもの　詩を作るとて
くかいるもの　ちんを乃のうつげ
てかるもの　車副の男　ぬえの
のこどもの　ぬるこのこ

重食 調食
双六乃あそひし

えんやしじ 陰陽師
えんやしじ 伊勢物語
えんやしじ
すりのろい 呪詛の祓
やく 厄
のろいのろい 厄神
のろいのろい
乃災難 除 中臣祓と呪詛
悪敵 疾病消除の祓と
卜部の家小用る祓

檀紙也
清し
寅
歯黒也
調ヲ重ル

ものしき車をらせてる きろくき
ちみあるこちのくがこ ぴとろうかく
べくいあるねまきくえくきてる 川舟
乃そぐりまる そぐろめのよくつきてる
てうぐそりてう ぬりくうちてる うる
きいものわちおくせぐりきてる ちの
ちくいふをんやしじきくにの屋ぬ出く
すりのをくきてる よるねぬきてのむ
あ はれぐあるぬりぬぴとおちわしろ
きくいあるずうくとはるねぬろと
乃そえ世の中氏ぬぐりぬぐろあるす
のおうきもいくきもあやきもぴれる

これふわてうれよりてうおかやけうとろ
あ祝しぐろふかあるる
ぐりくくるしぐぬるる
小魚りぬのるれ小魚り
やぽの祝近りんちや
ぬきくすふ
我わぎ車を神
佛りりくする

社るか

ひらりげはのぐやふ
槙柳毛乃車ハ東常
ちぐの時ぬ用しる車
うれぬぬぐりろはくらせる
あぐりろはくらせる
細代車 桃夭葉葉云
藝之時君之
細代 上白 神如半部
立夜大八葉
簾如常 下簾 尋常也
花乃餘性云 凡車を

ぬりくあ。 ぬかぬ
ぬるる
どくくる
寺りは法師。やとろゆくわぎるで
やりのちのぐちをすぎて
ぐぐろりあくゆちりる び
らりげはのぐやふやるる。ぬき
るはわるくちくるゆ あぐろはて
藝乃はぬす車れぐぐらるる
ちるせる。人乃門ちわりるる
ぬるるぐぐもあくるてぐらるの人
はりそるを雑あんとちふころ

唐廂・挾柳・車宮
いとふ挾柳とハ
尼眉・半部・細代宮ハ
皆あづろをよろ

まだらづきたる
班ぶきたる
あけ　芦毛　白きあ
うう

かしらもいとしろき
鬣ながら尾ながら白き
馬ハ白き馬ハ
ゆふ月毛ハ黄ばみたる
射恒集よりて毛を張
る奇のゆふ　ゆふ
毛ハ
めるものゆのゆがみ
なるゆうる
ぶちまき　斑人形の雑
色よりぶち。法家の名
ずいぶん　本眉の陰形

おうれぬゆるくとひさくゆけばと
わろ　うハひさい伊とちいさく。さ
ろさるがそろのさとあろのさ尾
のすろさ　るハもしろきのゆ
らづきさ　芦毛　白毛駒をとる
る。あげ　ろぐ　ろきが
ろ　わりあぐふさろきさろ
と　髮尾
うしこそでいろけ　毛
いと　赤白髮
牛飼　ひしはぐき
うのひ　ふくかしあろさ
わ　廉たきけ
ゆ　ぶちまきずいぶんハろうやうち
ある　ぶちまきずいぶんハろうやうち
あよさ　ぶちまきずいぶんハろうやうち
ぶちまきずいぶんハろうやうち
ぶちまきずいぶんハろうやうち
ぶちまきずいぶんハろうやうち

小法師　小法師ハ
小法師ハ
ことわり
河海抄云小金人ハ童
乃無名也。花ぶるゆ
将乃名ぶるとる童と
小金人とる
ぶちまき　ぶちまき
良こせよぶちまき
う乃ぶちまきぶちまき
猫乃肩のふいるぶち
ぶちまき
法師師　法師師
修行
月　月
あ　月
ぶ　月
影　影
わ　影
れ　影
ぶ　影
れ　影
羅　羅
きい　羅
乃　羅

ぶちまきぶちまきぶちまき

出家せんと、今の年まで
怪しの罪のつもりきと
ふくきりすりこうん
なりけり　此僧も
事もなりて
きこえて
法経する
さてとあるべ
さてもあるき事とて
れとし
ゆえをあれ
ゆるるの
なりとて
義人四十年のち
あづかりて
義人
義人のなり
義人
義人
義人

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]山三四人の連れたる[illegible]
[illegible]そこら経三四人のありあるを
[illegible]て法経よりあり
乃毒をとりて[illegible]
人[illegible]
やりやひやもあ[illegible]
[illegible]人のあるにやあらん
独ゆかんとせぬ人
をうらやましく[illegible]
人の来給へりやはう
[illegible]
[illegible]
[illegible]

小三〜川
小一条大将　師忠公
おゝ小一条左大臣
いひとゆうゝ人

[illegible]
暁寄るとも起出て来
れば本指代車をとゝ
う隠ろく立ぬいと
らんそわまてい
庶小〜れ〜〜〜車
乃第一乃車第二第
三の車をばいまてい指
乃きこゆべしと
六月十餘日　[illegible]
[illegible]
[illegible]寛和二年の六月
[illegible]
乃出家のゝあり

そとうゝこゆ〜と　小一条乃大将殿乃
こゞ〜かゝ〜〜〜

さねうしの
藤原實方 小一条大臣師尹公乃孫 侍従貞時乃男 母左大臣雅信公乃女
ちゝあきら 未考
そも小一条乃家れきと
三位中将さね 関白殿さね
中関白道隆公也 大公兼家公の男 母八摂津守藤原仲政女 園融院の
永観二年正月七日ゟ
従三位中将 一条院の
永祚二年五月八日ゟ
関白さね
ひらのあそんひすけ
あの上達
ア八淡黄乃帷子を
白き袴にて涼けるぬしはたゞさきゝずてかしこよりちさきやうのひあるうびてもいとおもしろきさねうしの
長朱乃作 あるあきらの侍従あつ家
乃こゝろ
わるくいよすうしいそぐるとあるぶ
わるきあるきんだちあどいとなりうて
おもとずこ月ゟけるわ小三位
中将さね関白殿をぐきさしゝうの
うとゝのふあめれをしおあ
けぬさゝきすゝ乃はゝるゐ
ゝるきひゝくのいとあぎやう
るをきあるひゝあゆゝ入まるさづ
ゝわひすぐげある中ゟあつゝ
中ゆとゝ乃袴乃出
あるゝゝゝでそゝて
ゝゝゝ
ゝわゝわゝゝて
細流骨也 解ゝ八番
ざゐゝれど流身八
あゝき也
ゝちゝ乃中納ゝ
藤原義懐ゝハ一条摂政
伊尹公乃男 母八代明親
王の女 惠子女王也 花山院
乃寛和二年小摂中
納言 従二位 公ゝ補任
上達部の内名あゝ
ゝさゝもけゝゝゝを
義懐ゝの名をあゝ也
おゝとゝりをゝゝゝ
ゝゝとあゞやゝゝゝ
ゝゝれど誰ゝもゝれ
ゝれどいゝゝうめでゝとゝ
ゝでおゝきゝかゝを
ひゝちゝゝゝ
ゝかゝけゝんどゝ
乃はあゝゝ
ゝけゝあぎりあきや
上達部乃はゝ名あどかくべきゝあゝ
ゝれゝゝゝゝゝ
ゝゝあひゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ

ぬよ山人乃惟子を見
こめて直衣ばうの美さ
まをやまして車をこえ
やりまひしをあをさを
うんとして出よとの思
又山人なりけんを
あをきこ
ひまもありけれハ
独元乃車ぞも陸
ちなひしれば彼まて未
多る車池あるまま
ちちちち
人乃せうこつきく
人乃ひやる清ものを
いひ作ぞき者あハ人
やとしーーーー彼ほ
きこ女車よ抱ひ
んとて
いうこ人ゆ行んこて
何者やん実方乃撰ひ
こうてひきこのていけ
やとものひんこまハきこと
こひいやりまるハきこと
のつこきこ

はいづれも
きこ中乃ひ
こをそこ
ゆ
うこはまり車乃こをこを
ひこをきこ
ゆ
ばいひをこせまふ
ねを
人ゆりこんを
ほよきこ車乃ひよ
こをれば池りひきこせこ
こをこ
人乃せうこはきこ
こいひつこんこ
こめこいうあるへまなん
こ車よりこいひやる
こいてりここいこ
こ
こ
こ

藤大納言　勘物云為光七
月廿日右大将四十五ニ
被ニ為ニ元ハ九条右大臣
師輔公の九男貞元二年
四月廿日任ニ権大納言ニ正
暦二年九月太政大臣ニ号ス
恒徳ニ年
あらとき卿

[illegible]
孟津に細纜系遷背纜
細流云ひとつ[illegible]
[illegible]
[illegible]

退出さうらんぐとの心
あり。彼方仮屋の法花
をとりてふるの人のも
ひろめでさうらんにとて
堅中院さうらんぐ中納
よきくらうんとこ中納
乃ちうめもちうしと
ほうをのうひし前尾
ちうし
さうらうあまりの中納
乃わうしに　元寛和
二年六月七餘日小花山
院出家せうをひしに
俗小義懐てこ法師小
成のひし事こ　義懐
花山院御時中納言義懐
小永厚惟成矢八近習の
臣中く各天下乃権を執
さて出家せうを人同出
きる又義懐小語て云永厚
世る此流すれば又世
様さて同く出家と人乃教訓小
とをとき飯をうて仕て
あるを

わかくて小のある人あるんへうでさうらんと
はの同くるをやうのひく若大納云あふらめで
うらんにとふくゆきさ物うこうあれ
とのうひくるこうなりそれざてうの
二十日あまりに中納言乃わうしにあり
うひめ義懐こうおそれありしの時こうぐ
乃ちうぬもあをよの法ねありやさう
をさうれとぐふいつべくとあるあ法
あるとさるうこうこうこうあるひしの
院ひくうう内裏を出て花山ゆき
さて出家せうを人同出て追て参上と院ハ比叡とうう惟成ぐとと
きる又義懐小語て云永厚ぐ権を執ておりくるに又うの人とうて
世る此流すれば又世ぐ早く出家せうを義懐これをあをとる由を
様さて同く出家と人乃教訓小とうれハいくと世ぐひくうう
とをとき飯をうて仕て

来るる事小　はうう業花院大ぐ久ぐうもあり
をとうとれとうふ　義懐乃出家せ
七月ハ乃
七月ハ乃ぐ
あけ乃ぐ
ねおきて
又たの
いとは
やのう
うちき
うて
にこう
よ人ハ
うとは

七月のころ
乃殘暑こそうち別乃
年ぬるこひ

いとはやくうるいるう乃
板敷乃はきをうて
ぐ乃ぐたをやりう
ぐあちきうのさ
几帳ハ女の形くすくめふ
ぐふハいちきうくきさる
きわざとこそ思ひる男
を儀ぐうぐに又ぐの
とめうるをあやしむ
ぐ乃うるめうんよ
あやうく奥を乗せる事
よ兵衛にあるぐとめ
うる詞
うという乃　かとそハ

宗乃うとをふうしこき紀乃すてうきぢけすてる心くけゆちゑ
いこき紀乃綾ぎくれ文章しぢ文法ゆ也あくう

すぐしけちぐるかり
彼男びする男れゆりてと
すぐ紙ぐひきをてろはぬぢちぢとう
うちけすきるきるへしとし

又いづこちゆうん
又他乃男れかちゆり
きてるこうく殿上人
ちの宗れぬかちゆ男ひ
ゆきその宗ゆこうれ
おの宗とつやくるうち
きぬの　ちくうてつや
ちくしイ本紀乃とを
うこうちゆこい白きす
しの下ちきこれる紅
のすきこをうすこうや

あくずハこきあやの宗つやをうちるぐる
くハちくへぬを（きぬを愛を宗こめてすくるこ）らこめてひきこさてうぐ
れこちくしるかうぐれひくくれるれ（香陳）
やのちるすしの宗ちるれこ
きねの宗ちるきちひくれてもぐるみ
ちぐうちゆちるぢをれうにかこれちの（シ）（の香り）
ちくるれ（ゆくどちきこ）ゆくくるりてゆくのちるりぐちぐさ
をくちくれくるくいづこちりみう
ちんいけきがくけの宗いうぐうきちうち
くくうふるきちあれ（彼男氏衣裳）（えのうすきぐ）ぬきおくるふ
きくれちうぐめれうぐきぬ白きすし
おの宗ちくつやをうちるうちきぬの旁

はやくふくのくくさ
れくこの宗くれ

あくさぐの宗ちるぬきき
くうみうんくて
ぐ男を宗ひちゆきき
ちるる早くけれの宗
ゆんくるるくくる雑伝
白白きけくうくし
白の下ちるて
彩新撰　楊麻の白の
下ちる宗ちるぐれて
ゆん新ハ主くくる ぐ旁
万葉三八宗れれ ぐ白て
いゆけ白ハ主くくる ぐ旁
ちるれ ぐも ぐ旁底三
てハちくてゆんくうる
ぐくくうぐきくや彩
乗の宗を宗てくひけし
くちぐきくひくくし
宗を宗くくうや　我り
宗を懐くて白の下ち

くうをちりくるをぬぎくれてひん（そぐけちきくうく）
の宗ちくうぐ（裏のうけくる）れれ白れれ白ちの下ちを
いれられくるくきくも宗ぐけちくくれ
ちくさぐの宗ちぬちきくくくんて
ゆきれるくくるくる白ちくの下ちぐ
の宗の白ちくれ（男宗うゆく）（彼女の宗氏裕）ゆくくしの白ちぐ
白ずくくひて我りくくゆくしの白ちぐ
白くれれ（男のくし）（彼裕ちの上ちるれれ）ぐきくくゆくくと
男くくくも宗れ白ちきくて白ぬくくんくと白りくく宗ちくて
ちくれくくく

[illegible]

[illegible]

[illegible]

心ぐるしきこころかな　て我きつるところをしかくやとおもひや
ゑびし　らんとしかりかりぬべし
出やるゝ人をいかのゑびす　女乃こゝろひおひてまひ男こゝの
こゝろ　そハおり　人ハ出ふくるあゑびしとあるを人乃
なゝこゝろとをいかりをいかる去をこせつんとゝくほゝゑをゝ
ほゝゑあれで出ゝこゝゝくてあれゝえ作出ゝ
我きつるところをかくやと　心ゝゝ兵今出ゝかりまる女乃くるも心ゝの
やゝにあんとをひやゝゝとをゝろんと法ゝ乃とゝかりまる

春曙抄二終

国立公文書館
National Archives of Japan